

議案第116号

幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例（平成28年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条中「24人」を「23人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年7月20日から施行する。